

下都賀地方の農業・農村

# 県南大地から 新たな躍動

— Make Innovations —



令和7(2025)年4月

栃木県下都賀農業振興事務所

栃木県下都賀地方農業振興協議会



## 目 次

令和7(2025)年度 重点取組事項 ······ 1

第1章 令和6(2024)年度のトピックス ······ 2

- ① 下都賀地域の人づくり
- ② 下都賀地域の産地づくり (園芸)
- ③ 下都賀地域の産地づくり (水田・畜産)
- ④ 下都賀地域の農村づくり
- ⑤ 下都賀地域の環境づくり
- ⑥ その他

第2章 令和7(2025)年度主な計画と令和6(2024)年度主な成果 ···· 24

【地域戦略1】県内園芸をリードする園芸産地の振興

【地域戦略2】土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

### 【参考資料】

参考1 下都賀地方農業・農村の概要 ······ 33

- 1 下都賀地方農業の主要指標
- 2 位置及び地勢
- 3 気候
- 4 農業の概要
- 5 危機管理対応

参考2 とちぎ農業未来創生プラン ······ 40

- 1 地域戦略の推進方針
- 2 地域戦略の内容

### ※表紙写真

|   |   |
|---|---|
| A | B |
| C | D |

- A. 野木町グリーン農業推進協議会 有機農業セミナー
- B. 無病苗基地の増殖風景 (いちご)
- C. 田んぼダム排水ます設置中の様子
- D. パンジー苗の植付け体験

# 令和7(2025)年度 重点取組事項

令和7(2025)年4月1日

農政部参事兼下都賀農業振興事務所長 蓬田 武

## 魅力ある下都賀地域の農業・農村の持続的な発展を目指して - ここ(下都賀)から実現「就農環境日本一」 -

以下の事業及び課題に重点的に取り組み、将来を見据えつつ、近年の情勢変化にも対応しながら、下都賀地域の農業・農村の発展に向け挑戦します。

### (重点的に取り組む事業及び課題)

#### 1 県内産地をリードする園芸産地の振興

園芸作物における就農サポート体制の確立など、新たな人材の確保・育成に向けた体制整備を図るとともに、園芸メガ産地の形成に向けて収益性の高い経営体の育成を支援します。

→○園芸就農研修機関への新規研修生の確保(4名)

- 農地や空き施設等就農支援情報の収集提供
- ほ場整備を契機とした露地野菜の拡大(13地区)
- 園芸モデル地区・メガ産地の育成に向けた重点支援(5産地)



#### 2 土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

地域計画の継続的な話し合いをベースに農地の受け皿組織の設立や担い手への農地集積・集約化、収益性向上に向けた取組など、地域の実情に応じた広域営農システムづくりを進めます。

→○とちぎ広域営農システムの推進

- ・重点モデル地域における取組推進(3地域)
  - ・地域の担い手となる法人設立や企業参入の推進
- 畑作物を中心とした新たな輪作体系の展開
- ・モデル地区を活用した4年6作プロローテーションの推進



#### 3 新たな課題に対応した農業振興

飼料や肥料、農業資材等の価格高騰による農業経営への影響緩和を図るとともに、環境負荷低減と収益性の向上を両立する「とちぎグリーン農業」の推進を図ります。

→○オーガニックビレッジ宣言の拡大(1市→3市町)

- 衛星センシング等のスマート農業技術の推進(実践者8→12経営体)
- 自給飼料作物の拡大(子実トウモロコシ 11.6ha→13ha)
- 持続的畜産経営の推進(コントラクター育成、堆肥の利用促進)



#### 4 適切かつ的確な危機管理体制の確立

豚熱等の特定家畜伝染病や夏期の高温による農作物への影響など頻発化している農業気象灾害等に対する危機管理体制を整備し、未然防止対策を徹底します。

→○家畜防疫体制、埋却地・集合場所設置の再点検

- イネカメムシ防除体制の確立(15防除協議会)
- 農業水利施設の長寿命化対策(28施設)
- 農村地域雨水流出抑制対策(田んぼダム等)の推進(2流域)



# 第1章 令和6(2024)年度のトピックス

- ① 下都賀地域の人づくり
- ② 下都賀地域の産地づくり（園芸）
- ③ 下都賀地域の産地づくり（水田・畜産）
- ④ 下都賀地域の農村づくり
- ⑤ 下都賀地域の環境づくり
- ⑥ その他

## ①下都賀地域のひとつくり

### J A おやま新規就農塾における研修受入れ農家の研修会開催支援

J A おやま新規就農塾推進協議会は令和4(2022)年に設立され、令和6(2024)年度は第2期生となる研修生の受入れを行い、いちごの扱い手確保に取り組んでいます。

リスト化されている受入れ農家は、受入れ未経験の方が多いため、受入れに関する資質向上のための研修会を開催しています。内容について、受入れ農家だけでなく事務局の運営の参考となるよう提案し、熊谷市への先進地視察が行われました。今後は、研修後就農した方と研修生の意見交換の場を設けるなど、研修体制がより充実したものとなるよう支援していきます。



【越谷いちごみらい園視察】



【越谷市農業技術センター視察】

### 女性農業委員の活動を学ぶ「輝く農村女性のつどい」を開催

「とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」の実現に向け、女性農業者が活躍できる環境づくりを目的とした研修会を開催し、地域女性農業者や関係機関から75名が参加しました。本研修会では、栃木市農業委員会による基調講演や、なでしこ委員会の事例発表が行われ、農業委員会の業務や女性農業委員の活動について理解を深めました。特に、なでしこ委員会の発表には参加者から多くの質問が寄せられ、参加者の関心の高さが伺えました。今後も「とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」の実現に向け、女性農業者を支援していきます。



【栃木市農業委員会なでしこ委員会の事例発表】



【意見交換の様子】

## 上稲葉地区広域営農システム構築で「株式会社かみいなば」設立

上稲葉地区圃場整備事業推進協議会は営農部会の中で検討を重ね、そのうちの有志4人を役員として令和6(2024)年11月29日に地域の担い手法人組織「株式会社かみいなば」が設立されました。当面は構成員所有の農業機械を活用して令和7(2025)年産の麦作からスタートし、徐々に農地を借り受け、順次経営面積を拡大していく予定です。10年後は、雇用就農希望者を採用し、地域の農地80ha程度を経営したいと考えています。



【営農部会での話し合い風景】



【宇都宮市海道地区への視察】

## J Aおやま地区次世代営農システム研究会でJA組合長へ提案書提出

J Aおやま地区の10年先を見据えた新たな営農体制構築に向けて、J Aおやま地区次世代営農システム研究会が設立されました。集落営農組織とのヒアリングや茨城県の2法人へ事例調査する等、調査研究を進めてきました。

11月に第2回研究会が開催され、これまでに調査研究した報告書を完成させ、持続可能な土地利用型営農システムの構築について提案書を当研究会長からJ Aおやま組合長へ提出しました。

現在、J A等出資型法人設立準備検討会として具体化に向け検討しています。



【J Aおやま組合長へ提案書提出】



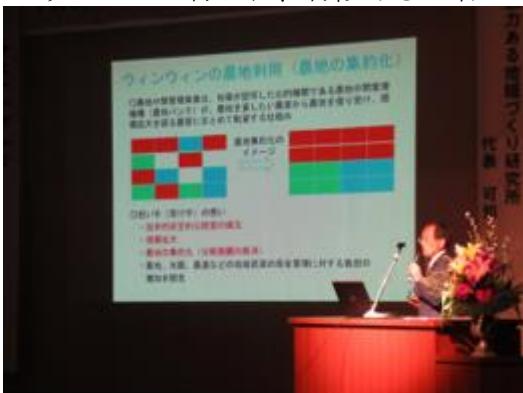
【茨城県のJA出資法人へ事例調査】

## 下都賀地域次世代営農システム推進研修会の開催

近年、地域の農地を守る担い手である法人組織や集落営農組織では、構成員の高齢化や後継者不足といった問題を抱えており、将来の農地の維持管理の困難が懸念される。

3月、農地を担う集落営農組織や土地利用型農業認定農業者、並びに農地集積を促進する農業委員や農地利用最適化推進委員、関係機関やJA等を参考し、従来の地域営農の在り方について研修会を開催しました。

「サステナブルな地域営農の可能性を探る」をテーマに基調講演やパネルディスカッションが行われ、特徴ある4名のパネリスト意見に参加者が耳を傾けていました。



【可知祐一郎先生の基調講演】



【パネルディスカッションの風景】

## ぶどうの新規就農相談会

岩舟町ぶどう生産出荷組合は、新規参入希望者を積極的に呼び込むため、令和6(2024)年9月に栃木市農業士会と共に「農業体験・就農相談会」を開催しました。就農相談には16名の参加があり、ぶどう組合員や関係機関が生産状況や就農までの道のり等を踏まえて相談に乗り、経営の魅力や厳しさを伝えました。

今後も新規参入希望者には、ぶどう組合として就農をサポートしていく、次年度以降も何らかの形で就農相談を継続して新規参入者確保に取り組む予定です。



【全体説明の様子】



【ぶどう組合員による個別相談】

## 青少年クラブ員が幼稚園児とパンジー植付け体験を通した交流会の開催

下都賀地区青少年クラブ協議会では、令和5年度から独自の地域貢献活動の一環として、幼稚園児などを対象にした花育体験事業に取り組んでいます。

令和6年度は、野木町の幼稚園で地区協議会役員及び野木町青少年クラブ協議会員と年長組50人で、パンジー苗を鉢に植付ける体験を行いました。植え付けた鉢は、幼稚園児が自宅に持ち帰り栽培管理を行っています。

植付け体験後は、幼稚園児の質問時間をとり、栽培管理などに関する質問についてクラブ員が答えるなどの交流を行いました。



【幼稚園との集合写真】



【パンジー苗の植付け体験】

## 米粉が繋ぐ、女性農業者の未来

下都賀地区女性農業士会では、「米粉を使った料理講習会」を企画・開催しました。調理実習を通して、米粉の使い方について学ぶとともに女性農業士と、地元の女性農業者との交流を図りました。

講習会後も、女性農業者との交流が続いていることから、未来の女性農業士が誕生するきっかけになることを期待しています。

今後も、豊かで生きがいのある農家生活の実践と普及の推進に取り組み、女性農業者が活躍できる場を増やしていきます。



【講習会の様子】



【ピザ生地に米粉使用】

## 土地改良区女性参画推進のための研修会の開催について

とちぎ水土里ネットの女性会では、「私たちみんなが主役」を合い言葉に、女性の方針決定の場への参画を積極的に推進しています。

令和7(2025)年2月6日には、会員同士の交流を活発に行うこと目的として、県南部地方土地改良区推進協議会第4回女性職員研修会を開催し、防災気象情報の勉強会や地元の食材を使った調理実習を通して、課題解決や新しい取り組みのアイデアに関する意見交換を行いました。



【気象台講師による勉強会の様子】



【調理実習の様子】

## 下都賀地方農業委員会事務局職員等意見交換会を開催

農業委員会所掌事務に関する研究と事務局職員相互の資質向上を図り、農業委員会業務の適正かつ円滑な運営に資すること目的として、令和6年5月と9月に「下都賀地方農業委員会事務局職員等意見交換会」を開催しました。

農地法第3条許可や太陽光発電施設の設置、地域計画の策定状況等を議題として、意見交換を実施しました。出席者からは「普段知ることが少ない他市町の情報をることで有意義だった」といった感想が聞かれ、貴重な意見交換会の場となりましたので、今後の業務に生かされるものと期待しています。



【現地調査】



【地域計画協議の場】

## ②下都賀地域の産地づくり(園芸)

### いちご苗（フリー苗・リレー苗）供給体制の強化支援

いちご栽培では健苗を育成することが大変重要です。管内では、二つの基地で無病苗（フリー苗）を育苗・増殖し生産者へ供給しています。病害虫の防除、生理障害対策など生育の指導支援を実施し、要望に対し100%供給することができました。

一方、新規生産者などに直接定植苗（リレー苗）を供給する体制整備については、需要調査の実施や補助事業活用により生産施設を増加するなどの支援を行い、8万株を超える供給実績を上げました。

今後は、近年の高温下への対応も含めた健苗育成の支援を進めていきます。



【無病苗基地の増殖風景】



【事業で増設したリレー苗育苗ハウス】

### データの見える化によるハウスぶどうの生産性の向上

スマート農業機器の活用は、経営を高度化・効率化していく上で有効な手法です。

管内のぶどう栽培においては、令和6（2024）年度に県単補助事業を活用して14名が環境モニタリング装置を合計29台、延べ524aのハウスに導入しました。気温や地温等のデータに基づく適正な夜温管理による低コスト化や換気作業の省力化による生産性の向上に活用していきます。

今後は、先行導入者による有効活用事例を広く共有化することで、地域全体への波及に取り組んでいく予定です。



【導入された環境モニタリング装置】



【スマートフォンでデータを確認する生産者】

## 管内ねぎモデル産地をつなぐ大規模露地野菜ネットワークセミナーの開催

管内には露地野菜の規模拡大化を目指すモデル産地が複数ありますが、それぞれが栽培技術や経営などに課題を抱えています。そこで、産地同士の課題解決のための情報交換やネットワーク作りを目的として、セミナーを開催しました。

今年度は夏どりねぎの品種比較をテーマとして、ねぎのモデル産地等から25名の生産者が参加しました。各品種の栽培状況や収穫物の品質について比較検討したほか、病害虫防除や土作りなど、各産地の様々な取組状況について幅広く情報交換が行われました。今後も産地間の交流を促進し、産地の課題を解決し規模拡大に繋げます。



【ほ場での検討】



【情報交換の様子】

## 若手葉物生産者の産地規模拡大に向けた経営展開

下都賀管内では、ほうれんそう等の葉物野菜の栽培が盛んですが、その多くは水稻やその他露地野菜との複合経営で、各経営体の規模はそれほど大きくありません。壬生町で葉物野菜を栽培するK氏は、父から継承した15棟のハウスで就農しました。規模拡大を図るため園芸関係等の事業を活用し、技能実習生の受け入れや調整作業の機械化、集荷場の整備等の導入支援を行った結果、ハウスは100棟を超える規模となりました。また、販売のための法人化支援を行い、株式会社を設立し、自社流通による低コストでの出荷も行っています。今後は、この事例を地域の葉物生産者の規模拡大に繋げていきます。



【集荷場（左奥紺色の建物、左上は内部）】



【生育中のこまつな】

### 梨の高温対策の取組

令和5(2023)年度、なし晩生品種（にっこり、新高）等に夏季の高温による果実への被害（日焼け、果肉障害）が発生したため、技術対策に取り組みました。

令和6(2024)年度は、県農業総合研究センター、安足農業振興事務所と連携し、実証展示ほを設置しました。結果、枝の密度を高めること及び黒色の被覆資材使用することで重度の日焼け及び果肉障害の発生が減少しました。また、セミナーを開催し、生産者に試験結果と今後の対策について指導しました。

今後、かん水方法や施肥管理など対策技術の確立に向けて取り組んでいきます。



【実証展示ほの枝の密度を高めた区の様子】



【セミナーの様子】

### 農産物輸出の取組を支援しました。

農産物の輸出は販路拡大の1つの手段として有効であり、令和6年度はいちごやほうれんそう生産者などの4団体の取組を支援しました。

「ほうれんそう」のテストマーケティングでは、輸送時の荷姿の様子や輸送方法、現地バイヤーの評価などを調査し、継続的な輸出に取り組めるかを検討しました。

今後も生産者の販路拡大や継続的な輸出につながるよう支援していきます。



【現地到着時の荷姿の様子】



【テストマーケティング実施生産者のは場】

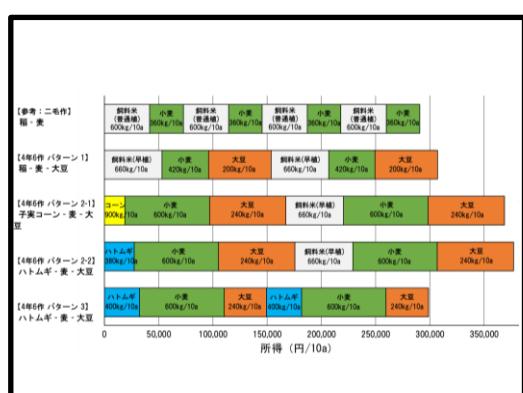
### ③下都賀地域の産地づくり(水田・畜産)

#### 持続可能な土地利用型経営体の育成と下都賀型輪作体系の推進

持続可能な土地利用型経営体の育成に向けて、水田農業の高収益化を目的に、畑作物を中心とした4年6作体系（下都賀型輪作体系）を推進しています。

モデル経営体の技術等支援の他、経営体への理解促進のため、セミナーを2回開催しました。サマーセミナーでは、水田農業の現状・課題の共有と下都賀型輪作体系の提案、ワインターセミナーでは県外優良事例の講演と農業者同士の意見交換を行いました。

今後は、モデル事例の横展開や農地集約化等により持続可能な水田農業を推進します。



【下都賀型輪作体系における収益性モデル】



【サマーセミナーの様子】

#### 子実トウモロコシ生産による水田の戦略作物と自給濃厚飼料増産の取組

水田の戦略的利用と濃厚飼料の自給率向上のため、下都賀地域子实用トウモロコシ生産・利用研究会では令和4(2022)年度から子実トウモロコシの生産に取り組んおり、作付け面積の拡大と、収量の向上を支援しています。

実績検討会では、3カ年の取組結果の振り返りと、生産拡大に向けた課題の整理を行いました。

今後も生産、流通、消費者連携の下、土地利用型農業と畜産の持続的発展を図って行きます。



【順調な生育の子実トウモロコシ】



【「子実トウモロコシ栽培・利用の取組に  
係る実績検討会」(1月)】

## 集落営農組合が稻WCSの生産を開始

新たな飼料生産の担い手として、栃木市の真弓南集落営農組合が稻WCSの生産を開始しました。

真弓南集落営農組合では、構成員の高齢化とオペレーターへの作業集中から作業分散を望む声があり、作業競合を避けて栽培が可能なWCS用稻の導入を決めました。栽培技術と収穫調製技術の指導を行い、良質なサイレージが生産されました。

生産された稻WCSは、地域の和牛繁殖農場のほか、県内外の畜産農場に供給されます。今年度は10haの作付けでしたが、更なる作付面積の拡大が計画されています。



【出穂期を迎えた「つきすずか」】



【生産された良質な稻WCS】

## 水稻の高温およびイネカメムシ対策の取組

夏季の高温により、管内の水稻生産は大きな影響を受けています。特に、出穂期以降の高温によって白未熟米や胴割米等の障害が発生しています。また、イネカメムシや斑点米カメムシ類による不稔による減収や着色粒による等級落ちが生じました。

このため、「水稻品質向上対策会議」を開催し、関係機関で次期作に向けた方針を共有しました。

また、高温対策とカメムシ対策について、講習会等で指導を行いました。



【不稔が多発して減収した水稻ほ場】



【「水稻品質向上対策会議」の様子】

## 令和6年度第2回下都賀地域持続的畜産経営推進会議

飼料や肥料の価格が高止まりし畜産農家はもとより耕種農家の経営にも大きな影響を与えており、地域をあげて「耕畜連携」の体制構築をすすめています。

市町、JA等関係機関・団体を参考し、耕種農家、畜産農家から取組事例を交えて「耕畜連携のメリット」、「今後の展望」について発表していただき、さらに今後の対応方針についてグループ討議を行い理解を深めました。

今後も関係機関で課題・対応方針を共有し、「耕畜連携」を推進します。



【畜産農家による事例発表】



【耕畜連携コーディネーターによる実績発表】

## 令和6年度下都賀地方家畜防疫演習の実施

小山市内の農場における「高病原性鳥インフルエンザの発生」を想定し、下都賀地方家畜防疫演習を実施しました。

まず、初動段階における関係機関・団体への情報伝達演習を行い、次に集合施設・防疫拠点・消毒ポイントの運営演習を行いました。

再び発生させないよう、発生リスクを抑える取組を継続するとともに、万が一の発生に備えて、所内及び関係機関・団体との的確かつ迅速な初動対応を再確認しました。

今後もいつどこで起きてもおかしくないといった緊張感をもって防疫対策に取り組んでいきます。



【関係機関・団体への情報伝達演習】



【防疫拠点運営演習（着衣指導）】

### 目指せ園芸大国！未来をひらくほ場整備（塚崎・田間地区）

小山市の南東部に位置する塚崎・田間地区は、10アール未満の狭小な農地が多く、道路幅が狭いため、営農に多大な労力を要し、耕作放棄地が増えています。また、農業者の高齢化により担い手が不足しており、地域農業の存続が危ぶまれている状況にあります。

そこで、令和7（2025）年度から、農地の基盤整備を進め、すべての農地を畠地化し、野菜などの高収益作物の作付拡大を図っていくとともに、地区外からの農業法人の参入を促進し、稼げる農業地域「園芸大国 塚崎・田間」を目指していきます。



【狭小で不整形な農地】



【露地野菜の作付状況】

### 未来につなぐ農業へ！スマート農業の先進地視察（安塚・上長田地区）

壬生町安塚地内、下野市上古山地内に位置する安塚・上長田地区では、効率的で収益力の高い水田農業の実現に向け、令和9（2027）年度からの基盤整備の開始を目指し、事業計画を策定しています。

整備に先立ち、地元役員を対象に、スマート農業に対応した基盤整備が進む芳賀町北部第2地区への先進地視察を行いました。

今後、先進地における取組を踏まえながら、整備計画を進めるとともに、スマート農業技術の導入を促進していきます。



【自動給水栓の視察】



【排水暗渠の視察】

## 築き上げた農業水利施設を次世代へ！計画的な保全管理に向けた研修会を開催

令和6（2024）年12月12日、農業水利施設の管理者等を対象に、計画的かつ効率的・効果的な保全管理に向けた下都賀地域農業水利施設保全管理推進委員会（座学・現地研修）を開催しました。

市町や土地改良区の関係者約60名が参加し、日常管理や機能診断、診断に基づく対策工事の基礎知識や手法を学びました。

今後とも、農業水利施設を適切に維持保全し、次世代へ継承していくため、広く情報を発信し、関係者の意識醸成を進めます。



【保全管理推進委員会の座学の様子】



【実際の農業水利施設において機能診断にかかる現地研修を実施】

## 地域発展へ向けて一步前進！大谷東部地区（小山市）と中谷地区（野木町）で起工式開催

令和6（2024）年10月、県営農地整備事業の大谷東部地区及び中谷地区において、工事の安全と円滑な事業進行を祈念して、起工式が行われました。

この2地区では、土水路や古くなった水路の管理が難しく、農道も狭いため、効率的な農業経営に支障が出ていました。

この事業では、水田を大きく区画整理し、農地を担い手に集約して効率的に利用することを目指しています。これにより、園芸作物の生産を増やし、この地域で豊かで競争力のある農業を実現することが期待されています。



【大谷東部】整備前の農地



【中谷】整備前の農地

## 壬生町の誇り！地元のお酒『壬生』で乾杯しよう！

壬生町下稻葉地区の地酒「壬生」は、地元の米と水を使用し、伝統的な醸造技術で作られています。

県営農地整備事業下稻葉地区で育てられた酒米を使用しており、収穫された酒米は純米大吟醸「壬生」に変身します。この純米大吟醸は、豊かな風味と香りで多くの人々に愛され、地域の誇りとなっています。

地元の祭りやイベントでも人気があり、観光客にも好評です。壬生町を訪れる際には、ぜひ一度味わってみてください。



【地元のお酒『壬生』】



【下稻葉地区で栽培されている酒米】

## 栗宮地区の未来を拓く！農地整備事業で効率的な農業経営を実現

栗宮地区（小山市）は、令和5年度に管内で初めて「農地中間管理機構関連農地整備事業」の採択を受け、農地の集積・集約化を積極的に推進しています。

令和5年度に地権者との面談や地元説明会を実施し、令和6年度には担い手への農地の集積・集約化を考慮した換地計画原案を作成・発表しました。

今後は、農業生産の効率化、コスト削減、地域農業の活性化に向け工事を進めていきます。この取り組みにより、効率的な農業経営を実現し、地域農業の持続可能な発展に寄与することが期待されます。



【地元説明会】



【換地の選定状況】

### 部屋南部地区（石川排水機場）で工事着手

石川排水機場は、昭和20年代の築造から70年以上が経過し、老朽化による排水能力の低下が著しく、また、ポンプの運転操作や保守点検に多大な労力を要していました。

平成30年度に事業採択を受け、河川協議や河川区域内の排水樋管工事等を経て、今年度から、排水機場本体の工事に着手しました。当地域特有の軟弱地盤を解消する地盤改良工事に始まり、吸水槽や吐水槽などの造成を行っています。今後は、排水ポンプ・除塵機の製作据付、接続水路や建屋等の建設を行い、令和8年度の完成を目指します。



【建設中の排水機場】



【地盤改良の状況】

### 担い手による地域農業の将来に向けた話し合い（野木町川田地区）

野木町川田地区における10年後を見据えた持続可能な営農体制を構築するため、令和5年12月に地域担い手で構成される「川田地区未来農業を考える会（以下、考える会）」が設立され、地域の課題について継続的に話し合いを重ねてきました。

令和7年1月には、考える会メンバーで担い手間の相互連携に係る取り決め事項を作成し、効率の良い農地利用や担い手間のサポート体制を整えていくことで合意いたしました。

今後、考える会が農地集約を一步一歩進められるよう、関係機関が連携して支援していきます。



【野木町役場での話し合い風景】



【地元集落センターでの話し合い風景】

## ④下都賀地域の農村づくり

### 農村地域の防災力強化に向けて！田んぼダムの講演会＆現地実演を開催

近年の豪雨や台風の激甚化・頻発化を踏まえ、流域治水対策の一環として、田んぼダムの取組を推進しています。田んぼダムとは、田んぼが元々持っている水を貯める機能を利用し、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくりと排水することで、農地や市街地の水害リスクの軽減を図る取組です。

管内における取組推進のため、田んぼダムに関する講演会のほか、田んぼダム設置の現地実演を実施しました。

農村地域のより一層の安心安全のため、更なる田んぼダムの普及啓発に努めます。



【田んぼダム排水ます設置中の様子】



【田んぼダム排水ます設置後】

### つながる広場 都市住民が参画した農村環境保全活動を実施

多面的機能支払交付金を活用し農村の環境保全に取り組んでいる柴地区環境保全会（下野市）において、都市住民も参加した草刈り・安全講習会を実施しました。

高齢化や人口減少などにより、保全活動の参加者が少なくなる中、栃木県農地水多面的機能保全推進協議会が運営するポータルサイト「TANOPO」により草刈りボランティアを募集し、都市住民とのマッチングに成功しました。

今後も、多様な人材との連携による農村の保全活動を推進し、豊かで持続可能な農業・農村の実現を目指していきます。



【安全講習会を開催】



【都市住民も参加した草刈りを実施】

## ⑤下都賀地域の環境づくり

### 下都賀3市町でとちぎグリーン農業推進協議会が設立

とちぎグリーン農業推進方針では、各市町におけるグリーン農業の協議組織の設立を推進しています。下都賀農業振興事務所では年2回のキャラバンを実施し、管内市町と意見交換を行うとともに、グリーン農業への理解を深めるための先進地視察研修会を開催しました。今年度は、既に有機農業の取組について協議会を設置している小山市の他、栃木市及び野木町において新たに協議会が設立されました。

今後も、地域ぐるみのグリーン農業の取組拡大に向け、市町及び関係機関と連携した活動を行っていきます。



【先進地視察研修会（常陸大宮市）】



【野木町グリーン農業推進協議会  
有機農業セミナー】

### 土地改良区の体制強化に向けた研修会の開催

令和7(2025)年1月24日、栃木県南部地方土地改良事業推進協議会主催による研修会が開催され、下都賀・安足地域の土地改良区や市町などから約80名が参加しました。

研修会では、土地改良区で課題となっている賦課金の未収金対策等について、講演が行われました。全国土地改良事業団体連合会の講師から適切な会計処理の確保が重要とのアドバイスがありました。今後の土地改良区の取り組みとして、土地改良施設の更新費用の積立や、農作業で負担となっている草刈り作業の新しい形として「草刈隊」の結成などの講演があり、参加者からは多くの関心が寄せられました。



【研修会の様子】



【全土連の講演】

## 防災重点農業用ため池の実施計画策定完了

ため池の決壊による災害から生命及び財産を保護するため、栃木市では防災重点農業用ため池に指定した全25箇所において令和3～4年度に劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を実施し、全箇所で防災対策が必要と判断されました。

このため栃木市では、ため池防災工事における実施時期や対策工法について、実施計画の策定を令和5年度から着手し今年度完了しました。

今後は策定した実施計画に基づき、ため池特措法期限である令和12年度までに順次、対策工事を実施する予定としています。



【弁天下溜】



【大柿西溜】



## ⑥その他

### 土地改良区の合併推進

現在、小山市美田北部土地改良区と小山市美田中部土地改良区の合併を推進しています。令和6(2024)年9月には合併推進協議会が設立され、協議を重ね、令和7年(2025)3月、小山市役所にて合併予備契約書調印式が行われました。令和8(2026)年度に新土地改良区としての発足を目指しています。

この合併により、効果的な維持管理体制の確立、地域農業振興への一層の貢献、地域社会への積極的な貢献や組織運営体制の強化などが期待されます。



【合併推進協議会設立総会集合写真】



【合併予備契約書調印後】

### 下都賀地域農作物等へのリスク対策研修会の開催

農業経営者自らが、発生し得るリスクを想定し、事前対策を講じることは重要です。そこで、必要なリスク対策のうち、「農薬の適正使用」や「農作物等の盗難防止」について学ぶため、令和6(2024)年11月6日に研修会を開催しました。

認定農業者・新規就農者・いちご生産者・直売所責任者など約60名の参加者は、自らの経営のリスク回避に資するため、講師の話を熱心に傾聴しました。

今後も継続した啓蒙活動を行い、リスク回避に向け、農薬の適正使用の徹底や防犯パトロールによる巡回を実施し、地域で一体となった取組を引き続き進めています。



【研修会受講風景】



【盗難防止対策について説明する県警担当者】

### 壬生町の全小中学校給食にかんぴょうを提供

栃木県は国産かんぴょうの約99%を生産する日本一の産地ですが、地元へのPRを強化し、かんぴょうの消費拡大や生産農家から技術を伝承していくことが課題となっています。

壬生町では、未来へつなぐ「ジモト」農産物応援事業を活用して町内全小中学校給食で、月に一度地元産かんぴょうを使ったメニューを取り入れ、生徒および保護者へのPRに取り組みました。

今後も地元農産物の活用およびPRを支援していきます。



【給食風景】



【かんぴょうの入ったスープ】

### 下都賀地方農業振興トップセミナー開催

地域農業を支える担い手として、企業の農業参入が注目される中、小山市を中心に農業を営む「(株)エイジェックファーム」をグループ会社に持つエイジェックグループ代表取締役社長の古後昌彦氏らを講師に迎え「企業から見た農業の可能性」をテーマに下都賀管内の5市町長やJA代表理事組合長など関係機関・団体を参集し、セミナーを開催しました。企業が農業に参入する際の具体的な障壁や、雇用就農者の確保・育成に向けた地域との連携の重要性等を学びました。



【トップセミナー会場】



【エイジェックグループ代表取締社長の講演】

### 下都賀地域ハウス補強研修会の開催

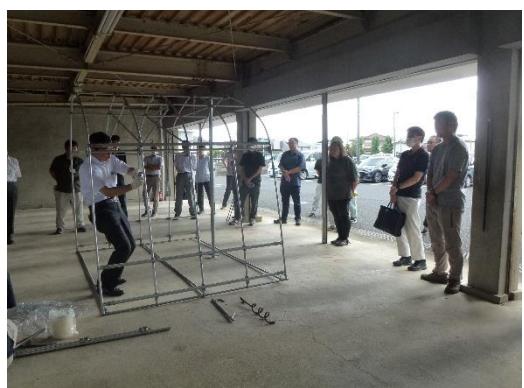
大雪や台風などの自然災害による園芸用施設の被害を未然に防ぐため、ハウスの保守管理や補強、非常時の対策に関する研修会を開催しました。

栃木県農業版B C Pについては中小企業診断士の野崎氏、ハウス補強については（株）JAグリーンとちぎの清水氏及び塙田氏を講師に招き研修を行いました。また、ハウスの骨組を用いて補強パイプ・テープ等による実演を行いました。

引き続き地域全体の園芸施設の防災力強化に向けた取組を進めていきます。



【座学研修の様子】



【実演の様子】

### 第3回下都賀地域食材提案会の開催

令和6(2024)年10月2日に栃木市のホテルサンルート栃木で、「第3回下都賀地域食材提案会」を開催しました。

下都賀地域で生産されたこだわりの農産物や加工品を地域の食品企業や飲食店、道の駅等の実需者に高く評価してもらい、農業者の新たな販路開拓を目的に実施しました。当日は、管内で有機農業に取り組む7団体を含む19の農業生産団体等が出展し、21団体の実需者が参加、活発な情報交換が行われました。

引き続き農業者及び加工業者と実需者のマッチングにつながるよう支援をして参ります。



【第3回下都賀地域食材提案会の様子】

## 第2章 令和7(2025)年度主な計画 令和6(2024)年度主な成果

**【地域戦略1】**  
**県内園芸をリードする園芸産地の振興**

**【地域戦略2】**  
**土地利用型経営体による持続的水田農業の展開**

## 【地域戦略 1】県内園芸をリードする園芸産地の振興

### 1 指標値

| 指 標                              | R1(2019)<br>計画時 | R6(2024)<br>目標   | R6(2024)<br>実績 | R7(2025)<br>目標   |
|----------------------------------|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| ①いちごの新規就農者数（累計）                  | 45 名<br>/5 年間   | 62(48)名<br>/4 年間 | 72 名<br>/4 年間  | 78(68)名<br>/5 年間 |
| ②施設園芸(いちご、トマト)の<br>スマート農業技術の導入割合 | 25.3%           | 37%              | 36%            | 40%              |
| ③食品企業との連携を目指す産地育成                | 5 産地            | 19(14)産地         | 19 産地          | 19(15)産地         |
| ④農福連携の取組数                        | 30 件            | 38 件             | 37 件           | 40 件             |
| ⑤基盤整備と連動した園芸の作付け<br>推進           | 5 地区            | 10 地区            | 8 地区           | 13 地区            |

### 2 令和 6 (2024) 年度の主な成果・令和 7 (2025) 年度の主な取組

#### (1) 【ひとづくり】

##### 取組方策 1 市町・JAの独自就農支援体制の構築と強化

###### 〔令和 6 (2024) 年度の主な成果〕

- JA しちつで新たに「にら」の研修カリキュラムを作成し、就農準備資金研修として承認された。また、「ぶどう」の研修受入地域について、既存の岩舟地区に加え大平地区まで拡大されました。
- JAおやま新規就農塾推進協議会では、研修生受入先として認定されている農家を対象に、新規就農者確保の取組に関する先進地視察を行い、充実した研修実施のための理解が深まりました。

###### 〔令和 7 (2025) 年度の主な取組〕

- 就農希望者のニーズや産地の就農環境にマッチした研修受入品目の拡充のため、関係機関に対して品目選定支援を行います。

##### 取組方策 2 園芸経営を志向する多様な担い手の確保・育成

###### 〔令和 6 (2024) 年度の主な成果〕

- 法人化を目指す経営体に対し、経営改善相談会や専門家派遣等を実施し、将来の雇用就農環境整備に対する理解が深りました。
- 就農支援サイト「トチノ」を活用した就農情報の発信を行い、就農希望者の掘り起しを図った。また、就農支援ネットワーク会議を開催し情報共有することで、スムーズな就農につなげることができました。



就農支援ネットワーク会議

###### 〔令和 7 (2025) 年度の主な取組〕

- 新たな担い手の確保のため、法人化を目指す経営体に対して、継続して専門家派遣による経営相談会を行う。また、第三者継承に対する理解を深めるため後継者のいない経営体に対して、専門家派遣を行います。
- 就農希望者の地域への関心を高めていくため、トチノを活用して特集記事を掲載する等、地域の PR を一層推進します。

### 取組方策3 農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

#### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 事務所ホームページやX等を活用して、延143件の管内の農業農村の魅力を発信しました。
- 食の街道ガイドマップや農業水利施設カード(2種類)の作成・配布により、管内情報をPRしました。

#### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 管内農業・農村の魅力発信力を一層高めていくため、定期的に閲覧数を確認するなど、ターゲットの関心を高めるよう伝え方を工夫し、情報発信します。

#### (2) 【ものづくり】

### 取組方策4 ICTなど新技術活用による園芸生産の高度化

#### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- ICTの活用に先進的に取り組む生産者の事例や栽培環境データの活用法について現地検討会を開催し、機器の有効性・導入メリット・活用方法を紹介し、栽培管理の高度化が図されました。
- ICT機器の活用については、メーカーと連携したデモ機の貸出しやアグリマネージメントセミナー等を通して推進し、環境モニタリング装置の導入が進みました。



アグリマネージメントセミナー（いちご部門）

#### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 環境モニタリング装置等の一層の普及拡大を図るため、いちごの新規栽培者等を中心に、検討会等を通して導入メリットや活用方法の理解を深めていきます。
- トマトでは、高温による収量及び品質低下解決に対応するため、品種の検討やそれに合わせたICT機器の利用方法の推進を図ります。

### 取組方策5 いちご品種構成の適正化と育苗委託システムの構築による産地維持

#### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 「とちあいか未来創りサポートチーム」の重点指導等により、とちあいかの、生産者数が414戸(R6年産345戸)、栽培面積が103ha(R6年産78ha)、作付割合が78%(R6年産61%)と拡大しました。
- いちごのリレー苗協議会(リレー苗生産者8件)で、R7年産のリレー苗8.1万本を供給することで、育苗作業の分業化が進みました。

#### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- とちあいかの技術的課題(高温対策、生理障害等)を克服するために、各種講習会や個別巡回において、栽培マニュアルを活用した技術指導を行い、収量・品質向上を図ります。
- リレー苗活用の導入効果について理解を深めるため、事例調査を行い、リレー苗利用拡大を図ります。

### 取組方策6 食品企業等と連携した加工・業務向け品目の生産と産地の育成

#### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- ベジタブルマーケターを活用した実需者との商談に向けた研修や商談会への参加を支援したことにより、新たな実需者とのつながりが増加するとともに、商談会後、具体的な契約に向けた継続的な交渉に繋がりました。
- 下都賀地域食材提案会により生産者と実需者とのマッチングを推進しました。
- 関係機関と連携して農産物輸出の取組を支援し、農業者の販路拡大につなげました。

#### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 食品企業等の実需者と新たなマッチングのため、産地(大規模農家)の連携による販売ロット確保・拡大し販売力強化を図ります。

### (3) 【地域・基盤づくり】

#### 取組方策7 地下かんがいシステム等の創意工夫による水田を活用した土地利用型園芸の安定生産推進

##### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 粟宮地区(小山市)において、営農検討部会等を活用し、地元や関係機関と協議を進め、地下かんがいシステム等の必要性や効果等の理解を深めることができました。

##### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 露地野菜の本格栽培に向け、栽培技術、知識の習得のため営農検討部会等を通して指導、支援を行います。

#### 取組方策8 ぶどうなど地域特産物の産地維持発展に向けた生産体制の強化、情報発信及び交流促進

##### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- すでに新規参入者の受入体制のある岩舟地区において、具体的なスキームを作成し、組織の役員会で共有することができました。
- 生産性の向上や省力化を目的に環境モニタリング装置を推進し、ハウスぶどうでの導入が進みました(栽培者 14 名、台数 29 台、導入面積 5.24ha)。



導入した環境モニタリング装置

##### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 研修性の就農に向け、スキームを活用した就農支援を実践します。
- 環境モニタリング装置の導入効果理解を深めるため、有効活用事例の収集と事例を活用した栽培指導により、さらなる装置の導入を推進します。

#### 取組方策9 他分野との連携による地域づくり

##### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 管内で農福連携の取組を実施している優良事例の生産者を対象に、労働環境や作業上の工夫、賃金などの事例調査を実施し、マッチングしやすい条件や課題について明らかにしました。
- 食の街道で農村地域をめぐるスタンプラリーを実施し、計 796 名が参加し、管内の PR に繋がりました。

##### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 福祉施設と農業者の適確なマッチングを一層促進するため、福祉施設が出来る作業内容など農業者が事前確認する農福連携事例集を作成し、受け入れ体制強化を図ります。
- 農的関係人口の創出・拡大に向け、農村プロデューサーの伴走支援や各種研修会を通じて、地域の受入体制づくりや他分野と連携した取組を一層推進します。

## 【地域戦略 2】土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

### 1 指標値

| 指 標                                | R1(2019)<br>計画時 | R6(2024)<br>目標 | R6(2024)<br>実績 | R7(2025)<br>目標 |
|------------------------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| ①広域営農を展開する組織数                      | 1組織             | 6組織            | 5組織            | 8組織            |
| ②土地利用型経営体(10ha 以上)による集積面積          | 5,775ha         | 6,770ha        | 6,696ha        | 7,020ha        |
| ③法人メガファーム数(1億円プレーヤー)               | 7法人             | 11法人           | 11法人           | 12法人           |
| ④水田における土地利用型作物作付面積(戦略作物+ハトムギ+露地野菜) | 9,144ha         | 11,948ha       | 10,253ha       | 12,041ha       |
| ⑤圃場整備実施地区におけるスマート農業実践面積            | 5ha             | 90ha           | 65ha           | 140ha          |
| ⑥50a 以上大区画整備率                      | 16.8%           | 18.0%          | 18.3%          | 18.3%          |
| ⑦地域の担い手育成に資する地域営農ビジョン策定組織数         | 3組織             | 85組織           | 93組織           | 89組織           |
| ⑧多面的機能支払取組地区数<br>(うち新規取組地区数)       | 0組織<br>(93)     | 3組織<br>(96)    | 3組織<br>(94)    | 4組織<br>(95)    |

### 2 令和6(2024)年度の主な成果・令和7(2025)年度の主な取組

#### (1) 【ひとづくり】

##### 取組方策 1 地域計画(人・農地プラン)、多面的機能支払の取組推進と地域農業担い手の確保

###### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

○とちぎ広域営農システム重点モデル地区に対し、地域計画策定推進と併せて、各地区の実状に応じて支援しました。

- ・上稲葉地区(壬生町)：圃場整備地域内の米麦等担う組織として、新たに集落営農法人「株式会社かみいなば」が11月29日に設立しました。
- ・川田地区(野木町)：担い手で構成する「未来農業を考える会」を定期的に開催し、農地利用調整や生産効率化等の担い手間連携の取り決め事項が定められました。
- ・小野寺地区(栃木市)：農業参入した県外IT企業が地域の担い手として規模拡大(2ha→10ha)が今後も期待され、地域計画で認識されました。



野木町川田地区の未来農業を考える会

###### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

➢持続可能な営農システム構築のため、重点化地区を選定し、地域計画の実現と併せて担い手間の話し合いを進め、担い手間の連携や新たな組織設立に向けて支援します。

##### 取組方策 2 稼げる農業を実践する企業的経営体、メガファーム(1億円プレーヤー)の育成と波及推進

###### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

○メガファーム候補となる土地利用型経営体に対し、経営・技術に関する支援をした結果、土地利用型複合の1経営体が1億円プレイヤーとなりました。

###### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

➢法人化に必要な経営課題を解決するため、メガファーム候補に対し、個別巡回や専門家派遣等を行います。

➢企業的経営の確立のため、メガファーム下都賀型輪作体系導入モデル経営体として事例集等の作成を行い、研修会等で周知し横展開を進めます。

### 取組方策3 経営力向上による稼げる家族農業の推進

〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 認定農業者を志向する農業者に経営改善計画書の作成を支援してきた結果、下都賀管内で40名の新規認定農業者を確保しました。そのうち、10ha以上の土地利用型農業経営者は16名でした。

〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 新たな指導対象者の情報収集を行うため、引き続き関係機関と連携し、新規認定農業者の掘り起こしや経営改善計画作成を支援します。

### 取組方策4 農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 未来へつなぐ「ジモト」農産物応援事業を活用して町内全小中学校給食へ地元生町産かんぴょうが提供され、毎月、地元産かんぴょうを使った「ふくべランチ」が実施されました。
- 事務所ホームページやX等を活用して、延143件の管内の農業農村の魅力を発信しました(2月末時点)。

〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 管内農業・農村の魅力発信力を一層高めるため、定期的に閲覧数を確認するなど、ターゲットの関心を高めるよう伝え方を工夫し、情報発信します。

## (2) 【ものづくり】

### 取組方策5 新たな輪作体系による需要のある畑作物を中心とした土地利用型作物の拡大

#### ①水田フル活用による下都賀型輪作体系の推進

〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 下都賀地域における水田の推進について(令和6年3月策定)の理解促進を図るため、各種会議等で関係機関への周知を図るとともに、農業者対象のセミナーを2回(8, 2月)開催し、実践事例の紹介と今後の方向性について意見交換を行いました。セミナーには総勢100名余の農業者の出席があり、下都賀型水田輪作体系への理解が図られつつあります。
- 耕種、畜産農家及び飼料製造業者で構成される研究組織において、子实用トウモロコシの生産、利用拡大、体制整備を行った。11.6ha、78.6t(令和5年: 6.1ha、30t)が生産され、管内養鶏農家で利用されました。



サマーセミナー（8月）

〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 稼げる水田農業推進のため、大規模経営体育成や生産拡大に伴う販路開拓に係る情報提供等を行います。

#### ②土地利用型園芸(露地野菜)の作付拡大

〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 土地利用型園芸産地チャレンジ構想の新たな産地1地区を育成するとともに、既存のモデル産地(土地利用型園芸産地構想モデル産地18地区、うち園芸メガ産地づくり基本構想モデル産地1地区)への規模拡大(技術・機械化等)支援を実施した結果、露地野菜作付面積が170ha増加しました。(令和2年度比)
- 50ha規模のメガ産地を目指す(株)とちのきファーム(小山市:異業種からの参入、ねぎの産地化を図る)に対し、作型延長を支援しました。

〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- モデル・チャレンジ産地地区の作付拡大のため、技術支援を実施するとともに、大規模露地野菜生産志向農家等の情報収集・意見交換の場を提供(大規模露地野菜ネットワークセミナー(ネギ・さつまいも)の開催)し、土地利用型園芸産地の規模拡大を推進します。

## 取組方策6 ICT等を活用したスマート農業の普及・定着

### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 衛星情報を活用したスマートセンシング、ほ場管理システム等の普及啓発セミナーの開催等により周知を図った結果、8件のシステムの導入が図されました。
- 個別巡回や、事業の活用により、省力化や作業負担に関する先端技術機器が導入されました。  
スマート農機導入総数：136件（前年比116%）  
(※GPS搭載作業機(52)、ドローン(38)、ほ場管理システム(19)など)

### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- ドローンの有効活用と適期防除による水稻イネカメムシ被害軽減のため、イネカメムシを中心とした防除体制の整備への支援を行います。
- 衛星センシングを活用した生育・作業予測による収量・品質の向上のため、検証試験を行います。

## 取組方策7 地域の特徴を生かしたグリーン農業の推進

### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 市町グリーン農業推進協議会を小山市に加え、野木町・栃木市で設立し、また、オーガニックビレッジ宣言に伴う実施計画を小山市に加え、栃木市でも作成しました。
- みどり認定数は、生産組織との連携によるグループ申請や補助事業活用者向け説明会によって、昨年度の7倍の209件となりました。

### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 協議会未設置の市町に対してグリーン農業の推進及び協議会の設立支援のため、定期的にキャラバンを行います。

### (3) 【地域・基盤づくり】

## 取組方策8 スマート農業導入に対応出来るほ場整備と農業水利施設機能保全による農業用水の安定供給

### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 土地改良事業計画推進地区（7地区）において、現役世代だけでなく、将来世代の担い手の営農を踏まえた新技術導入の導入計画を推進しました。
- 水利施設更新のための積立モデル地区として、藤岡土地改良区を選定し、今後の支援方法等について検討しました。



スマート農業先進地視察

### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 計画地区において、現役世代の担い手だけでなく将来の地域農業を踏まえた次世代型生産基盤技術の導入を進めるため、技術効果の見える化や他地区の現地見学会等を実施します。  
【2地区（小野口、安塚・上長田）】
- 管内の基幹的農業水利施設（24施設）の計画的な更新のため、土地改良区の積立計画を把握するとともに、計画のない土地改良区の作成支援や研修会等を通じたストックマネジメントの普及啓発を進めます。

## 取組方策9 多様な人々が住み続けられる農村づくり

### 〔令和6(2024)年度の主な成果〕

- 栃木市星の宮地区で、多面的機能支払交付金の新規組織を設立し、管内の多面組織13地区で新たに地域営農ビジョンを策定しました。
- 栃木市西水代地区では、思川流域農村地域雨水流出抑制対策協議会の田んぼダム設置研修会を実施しました。



栃木市西水代地区で実施した田んぼダム設置研修会

### 〔令和7(2025)年度の主な取組〕

- 地域共同活動によって集落機能を維持するため、多面的機能支払交付金組織の広域化による体制強化や集落を越えて活動する草刈隊の設立などを進めています。
- 農村の防災力向上のため、管内市町の多面的機能支払交付金組織代表者との意見交換や現地研修会等の開催により、引き続き田んぼダムを推進していきます。



# 参考

## 参考 1 下都賀地方農業・農村の概要

- 1 下都賀地方農業の主要指標
- 2 位置及び地勢
- 3 気候
- 4 農業の概要
- 5 危機管理対応

## 参考 2 とちぎ農業未来創生プラン

- 1 地域戦略の推進方針
- 2 地域戦略の内容

## 参考1 下都賀地方農業・農村の概要

### 1 下都賀地方農業の主要指標

| 区分<br>項目                |              | 調査<br>年度 | 単位  | 栃木県       | 下都賀<br>管内 | 県に<br>占める<br>割合 | 栃木市     | 小山市     | 下野市    | 壬生町    | 野木町    |
|-------------------------|--------------|----------|-----|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 総土地面積(a)                |              | R6       | ha  | 640,809   | 66,917    | 10.4%           | 33,150  | 17,175  | 7,459  | 6,106  | 3,027  |
| 耕地<br>面積                | 総数(b)※4      | R6       | ha  | 120,400   | 24,890    | 20.7%           | 9,550   | 7,670   | 3,770  | 2,750  | 1,150  |
|                         | 内訳<br>水田(c)  | R6       | ha  | 93,600    | 19,077    | 20.4%           | 8,000   | 5,740   | 2,660  | 1,900  | 777    |
|                         | 畑            | R6       | ha  | 26,800    | 5,813     | 21.7%           | 1,550   | 1,930   | 1,110  | 847    | 376    |
| 耕地率(b)/(a)              |              | R6       | %   | 18.8      | 37.2      | -               | 28.8    | 44.7    | 50.5   | 45.0   | 38.0   |
| 水田率(c)/(b)              |              | R6       | %   | 77.7      | 76.6      | -               | 83.8    | 74.8    | 70.6   | 69.1   | 67.6   |
| 農家1戸当たり耕地面積<br>(b)/(e)  |              | R4       | ha  | 2.61      | 2.50      | -               | 2.17    | 3.03    | 2.58   | 2.68   | 2.18   |
| 担い手への<br>農用地の利用集積率      |              | R5       | %   | 54.5      | 51.2      | -               | 48.6    | 52.2    | 58.3   | 42.7   | 64.0   |
| 利用権設定率                  |              | R5       | %   | 28.5      | 33.7      | -               | 32.2    | 28.7    | 59.2   | 15.9   | 43.5   |
| ほ場整備率(水田)               |              | R5       | %   | 69.4      | 82.1      | -               | 77.8    | 99.9    | 78.4   | 47.7   | 63.7   |
| 総人口                     |              | R6       | 人   | 1,882,342 | 437,120   | 23.2%           | 149,539 | 165,944 | 58,931 | 38,452 | 24,254 |
| 世帯員数(個人経営体)             |              | R2       | 人   | 114,210   | 23,771    | 20.8%           | 10,035  | 6,013   | 3,835  | 2,695  | 1,193  |
| 基幹的農業従事者(個人経営体)         |              | R2       | 人   | 42,914    | 9,156     | 21.3%           | 3,562   | 2,394   | 1,609  | 1,116  | 475    |
| 基幹的農業従事者平均年齢<br>(個人経営体) |              | R2       | 歳   | 67.3      | 67.1      | -               | 68.1    | 66.6    | 66.6   | 66.6   | 67.7   |
| 認定農業者                   |              | R6       | 経営体 | 7,644     | 1,546     | 20.2%           | 537     | 457     | 285    | 205    | 62     |
| 総世帯数(d)                 |              | R6       | 戸   | 824,365   | 187,435   | 22.7%           | 62,829  | 73,153  | 24,817 | 16,408 | 10,228 |
| 農<br>家<br>数             | 総数(e)        | R2       | 戸   | 46,202    | 9,955     | 21.5%           | 4,403   | 2,532   | 1,464  | 1,028  | 528    |
|                         | 販売農家数        | R2       | 戸   | 31,993    | 6,726     | 21.0%           | 2,920   | 1,680   | 1,027  | 769    | 330    |
|                         | 自給的農家        | R2       | 戸   | 14,209    | 3,229     | 22.7%           | 1,483   | 852     | 437    | 259    | 198    |
| 農家率(e)/(d)              |              | R2       | %   | 5.6       | 5.3       | -               | 7.0     | 3.5     | 5.9    | 6.3    | 5.2    |
| 農業<br>経営<br>体           | 個人経営体総数(f)   | R2       | 戸   | 31,976    | 6,727     | 21.0%           | 2,917   | 1,682   | 1,026  | 767    | 335    |
|                         | 主業(g)        | R2       | 戸   | 7,417     | 1,611     | 21.7%           | 539     | 446     | 331    | 217    | 78     |
|                         | 準主業          | R2       | 戸   | 5,072     | 1,054     | 20.8%           | 439     | 251     | 156    | 134    | 74     |
|                         | 副業的          | R2       | 戸   | 19,487    | 4,062     | 20.8%           | 1,939   | 985     | 539    | 416    | 183    |
|                         | 主業農家率(g)/(f) | R2       | %   | 23.2      | 23.9      | -               | 18.5    | 26.5    | 32.3   | 28.3   | 23.3   |
|                         | 0.3ha未満      | R2       | 戸   | 295       | 67        | 22.7%           | 25      | 12      | 14     | 6      | 10     |
|                         | 0.3~0.5ha    | R2       | 戸   | 3,334     | 639       | 19.2%           | 333     | 151     | 70     | 51     | 34     |
|                         | 0.5~1.0ha    | R2       | 戸   | 7,207     | 1,513     | 21.0%           | 737     | 357     | 188    | 158    | 73     |
|                         | 1.0~1.5ha    | R2       | 戸   | 5,266     | 1,185     | 22.5%           | 537     | 260     | 167    | 158    | 63     |
|                         | 1.5~2.0ha    | R2       | 戸   | 3,913     | 884       | 22.6%           | 391     | 196     | 151    | 111    | 35     |
|                         | 2.0~3.0ha    | R2       | 戸   | 4,720     | 1,086     | 23.0%           | 421     | 288     | 175    | 150    | 52     |
|                         | 3.0~5.0ha    | R2       | 戸   | 3,699     | 765       | 20.7%           | 273     | 235     | 131    | 82     | 44     |
|                         | 5.0~10.0ha   | R2       | 戸   | 2,447     | 442       | 18.1%           | 157     | 130     | 92     | 48     | 15     |
|                         | 10.0ha以上     | R2       | 戸   | 1,605     | 287       | 17.9%           | 102     | 104     | 48     | 15     | 18     |
| 販売金額1千万以上の農家数           |              | R2       | 戸   | 4,191     | 910       | 21.7%           | 315     | 257     | 172    | 131    | 35     |
| 農業<br>産<br>出<br>額       | 米麦           | R5       | 千万円 | 6,581     | 1,345     | 20.4%           | 652     | 303     | 190    | 143    | 57     |
|                         | 園芸           | R5       | 千万円 | 8,609     | 2,296     | 26.7%           | 752     | 534     | 570    | 345    | 95     |
|                         | 畜産           | R5       | 千万円 | 13,439    | 1,167     | 8.7%            | 446     | 285     | 338    | 92     | 6      |
|                         | その他          | R5       | 千万円 | 37        | 1         | 2.7%            | -       | -       | -      | 1      | -      |

(全国都道府県市区町村別面積調、耕地及び作物統計、農林業センサス等)

※1 農家(経営耕地面積10a以上または農産物販売金額年15万円以上)は、経営耕地面積と農産物販売金額の点から、販売農家(30a以上または50万円以上)と自給的農家(30a未満かつ50万円未満)に分類される。

※2 個人経営体は個人(世帯)で事業を行う農業経営体で法人化した経営体は含まない。主副業別に3つに分類される。

①主業(農家所得50%以上で年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる。)②準主業(農家所得50%未満で年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる。)③副業(年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない。)

※3 農業経営体とは、個人経営体と団体経営体(法人化した経営体を含む)の合計。

※4 農林水産省HP 面積調査(栃木県R5年版)

## 2 位置及び地勢

下都賀地方は栃木県の南部に位置し、南西は群馬県、南は埼玉県、南東は茨城県の3県に接する地域で、栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町の3市2町から構成されています。

管内の総面積（令和6（2024）年10月現在）は、669.17km<sup>2</sup>で県全体の約10.4%を占めています。

北西部には標高の低い山並みが、中央から東部にかけては関東平野の平坦地が広がり、渡良瀬川・思川・姿川・巴波川・永野川など多くの一級河川が南流しています。

また南端には、平成24（2012）年7月に“ラムサール条約湿地”として登録された本州以南最大の湿地「渡良瀬遊水地」があります。

## 3 気候

下都賀地方の年平均気温は16.3°C、年間降水量は1,312mmで、比較的温暖な気候です。

栃木県は、全国でも有名な雷が多い県であり、下都賀地方においても5～6月頃は上空に寒気が入り激しい落雷や降ひょうが見られることもあります。

夏は、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨の発生頻度が増加している一方で、高温多照に見舞われ、畠地などで干ばつの被害を受けることもあります。

冬は、太平洋側の特徴で乾燥した好天に恵まれますが、放射冷却により朝の最低気温は下がり、日較差が大きいです。

## 4 農業の概要

### （1）農業の地位

下都賀地方は、各指標の県全体に占める割合から見ると、総人口で23.2%、基幹的農業従事者21.3%、また、総世帯数22.6%、農家数は21.5%を占めています。一方、耕地面積は20.6%を占め、その中で、水田は耕地面積の20.3%を占め、水田の割合が高く、1戸当たり平均耕地面積は2.51haとなっています。

表1 下都賀地方の現状

| 項目        | 下都賀地域       | 県内構成比 | 項目        | 下都賀地域         | 県内構成比 |
|-----------|-------------|-------|-----------|---------------|-------|
| 総人口       | ※1 437,120人 | 23.3% | 総面積       | ※3 66,917ha   | 10.4% |
| 基幹的農業従事者数 | ※2 9,156人   | 21.3% | 耕地面積      | ※4 24,890ha   | 20.7% |
| 総世帯数      | ※1 187,435戸 | 22.7% | 田         | 19,077ha      | 20.4% |
| 総農家数      | ※2-1 9,955戸 | 21.5% | 畠         | 5,813ha       | 21.7% |
| 販売農家数     | ※2-2 6,726戸 | 21.0% | 1戸当たり耕地面積 | ※2-1,4 2.50ha | -     |

※1：毎月人口調査（R7.3時点）

※2：2020年農林業センサス

※3：令和7年全国都道府県市区町村別面積調（R7.1.1時点）

※4：農林水産省HP面積調査（栃木県R6年版）

### （2）農家・担い手の状況

下都賀地方の農家総数は9,955戸で内販売農家数6,726戸、自給的農家数3,229戸（2020農林業センサス）で、2015農林業センサスと比較し、各市町約10～20%減少しています。（表1）。

基幹的農業従事者数（個人経営体）は9,156人（2020農林業センサス）で、年齢別の割合で見ると2015センサスと比べて高年齢化が進んでいます。（図2）。

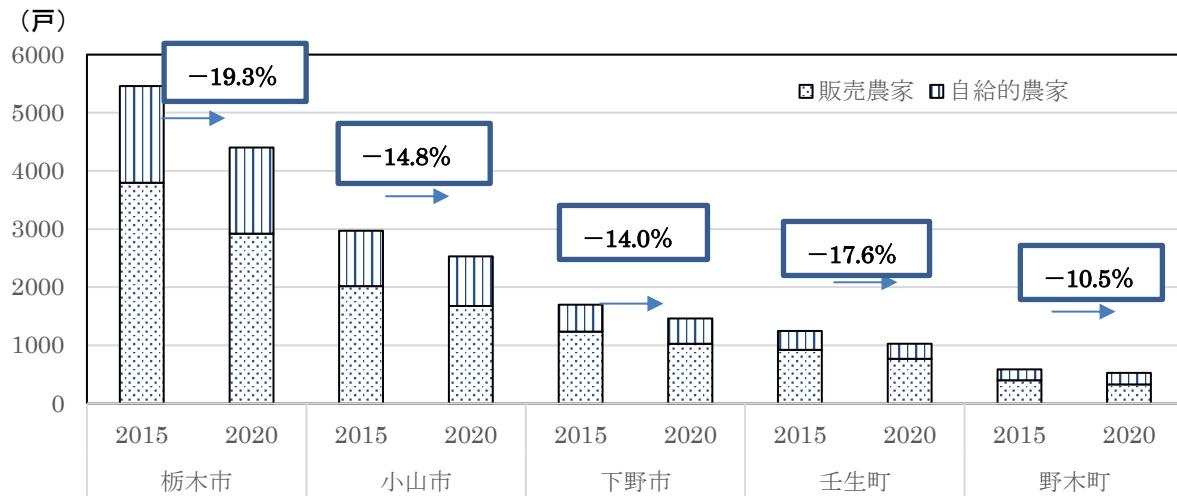


図1 販売農家と自給的農家の推移

※2015:2015 農林業センサス (農家数)、2020:2020 農林業センサス (農家数)

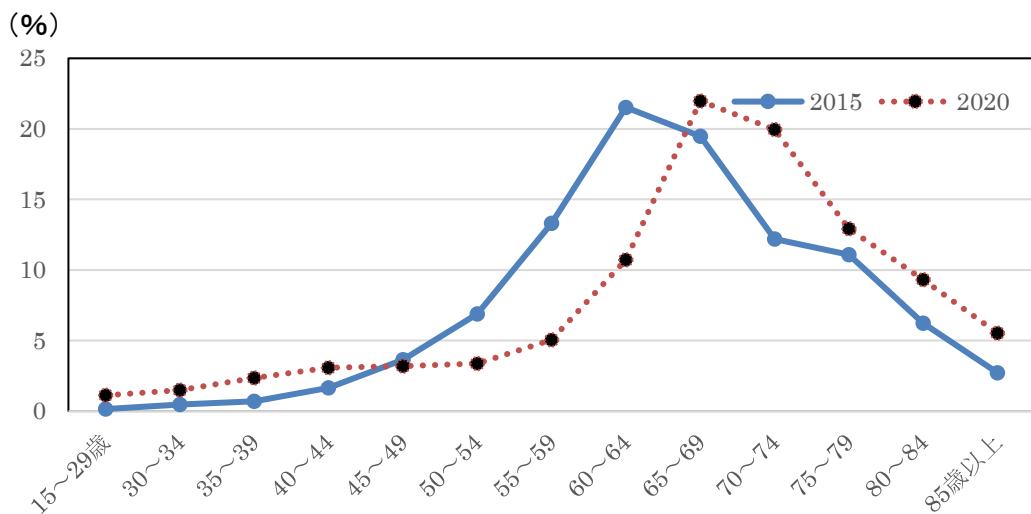


図2 農業就業人口と基幹的農業従事者数（個人経営体）の割合の推移

※2015:2015 農林業センサス 農業就業人口（販売農家）

2020:2020 農林業センサス 基幹的農業従事者数（個人経営体）

### (3) 農地の状況

下都賀地方の耕地面積は 25,020 ha (令和4(2022)年度) で、このうち水田が 19,121 ha (76.4 %)、畑が 5,901 ha (23.6%) となっています(表1)。

農業振興地域の面積は 43,763ha(令和5(2023)年12月31日現在。以下同じ)で、このうちの 59.0%が農地及び採草放牧地(以下「農用地」という。)です。また、農用地区域(青地)の面積は 21,153ha で農業振興地域の 48.3%を占め、うち 99.2%にあたる 20,974ha が農用地となっています。

農地法第4条・第5条に基づく農地の転用面積は 86.0ha となりました。

担い手への農地利用集積面積は 12,773ha、その集積率は 51.2%です。また、農地バンクを活用した担い手への集積面積は累計 2,962ha となっています。

#### (4) 農業産出額状況

下都賀地方の農業産出額は511.6億円(令和5(2023)年)で、内訳は米麦134.5億円、園芸260.3億円、畜産116.7億円であり、園芸の産出額が全体の50.8%を占めています(図3)

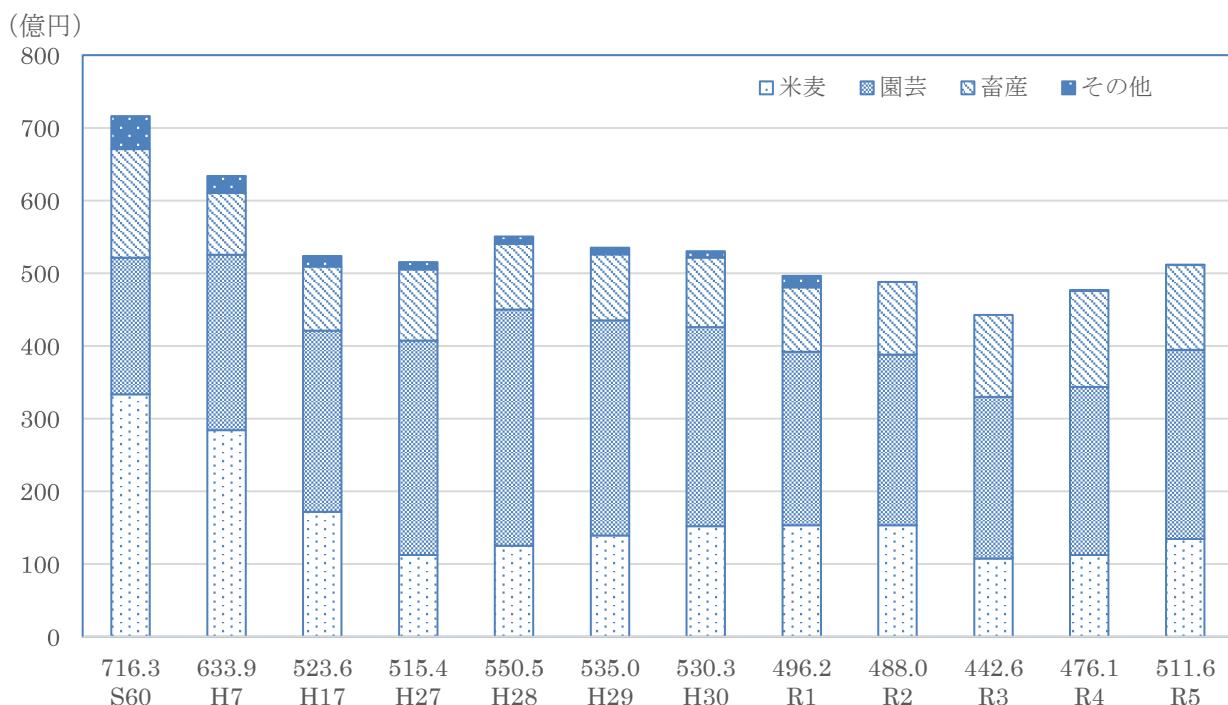


図3 農業産出額の推移(農林水産省調べ)

#### (5) 水田整備の状況

下都賀地方の水田整備率は、令和5(2023)年度末で82.1%であり県平均の69.4%を上回っています。また、大区画(1区画50a以上)整備率も18.2%と県平均の12.6%を上回っており、県内でも整備の進んだ地域となっています(表2)。

市町別に見ると、小山市が99.9%と高い整備率となっている一方で、野木町が63.7%、壬生町が47.7%と県平均を下回っており、今後は、これら整備率の低い地域の取組を推進していく必要があります。(図4)。

壬生町では、平成29(2017)年度からほ場整備(下稲葉地区217.5ha)が実施され、農地の大区画化により農作業の効率化が図られています。

表2 管内市町別水田整備状況(農地整備課調べ)

| 市町村名 | 要整備面積 <sup>※1</sup> | 令和5年度まで   | うち大区画面積 <sup>※2</sup> |           | 大区画化率 |
|------|---------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------|
|      |                     |           | 整備率                   | 大区画面積     |       |
| 栃木市  | 6,380 ha            | 4,964 ha  | 77.8%                 | 499 ha    | 7.8%  |
| 小山市  | 4,879 ha            | 4,873 ha  | 99.9%                 | 1,608 ha  | 32.9% |
| 下野市  | 2,162 ha            | 1,696 ha  | 78.4%                 | 437 ha    | 20.2% |
| 壬生町  | 1,125 ha            | 536 ha    | 47.7%                 | 115 ha    | 10.2% |
| 野木町  | 694 ha              | 442 ha    | 63.7%                 | 111 ha    | 16.0% |
| 管内計  | 15,239 ha           | 12,511 ha | 82.1%                 | 2,770 ha  | 18.2% |
| 県全体  | 81,058 ha           | 56,289 ha | 69.4%                 | 10,233 ha | 12.6% |

※1 要整備面積：農業振興地域における農用地区域(農振農用地)内の水田面積(ha)

※2 大区画面積：整備実績面積のうち、1区画50a以上で整備した水田面積(ha)

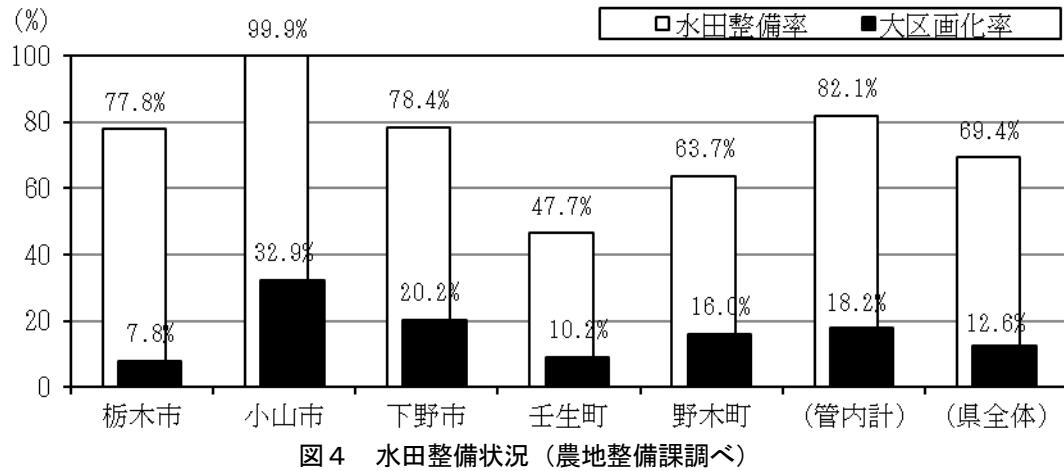


図4 水田整備状況（農地整備課調べ）

#### (6) 多面的機能支払交付金の取組状況

下都賀地方の多面的機能支払交付金は、94組織が13,171haの農地で取組を行っています。これは農振農用地面積21,006ha(令和3(2021)年12月31日)の63%をカバーしており、県平均の42%を大きく上回っています。

人口減少と高齢化が進行する中、地域の共同活動は、担い手の営農活動を支えるほか、耕作放棄地の発生抑制や災害時の小規模復旧など、農村環境とコミュニティーの維持が期待される取組です。

表3 管内多面的機能支払交付金の状況（農村振興課調べ）

| 市町名 | 組織数 | 交付面積      | 農振農用地<br>カバー率 |
|-----|-----|-----------|---------------|
| 栃木市 | 39  | 3,971 ha  | 55 %          |
| 小山市 | 13  | 5,948 ha  | 81 %          |
| 下野市 | 26  | 2,050 ha  | 67 %          |
| 壬生町 | 8   | 811 ha    | 33 %          |
| 野木町 | 8   | 391 ha    | 42 %          |
| 管内計 | 94  | 13,171 ha | 63 %          |
| 県全体 | 435 | 42,531ha  | 42 %          |

#### (7) 農産物直売所の状況

下都賀管内の農産物直売所については、平成26(2014)年度以降、販売額は33億円、利用者数は317万人程度で横ばいに推移していましたが、令和5(2023)年度は、販売額32億9百万円、利用者数287万人となっています。

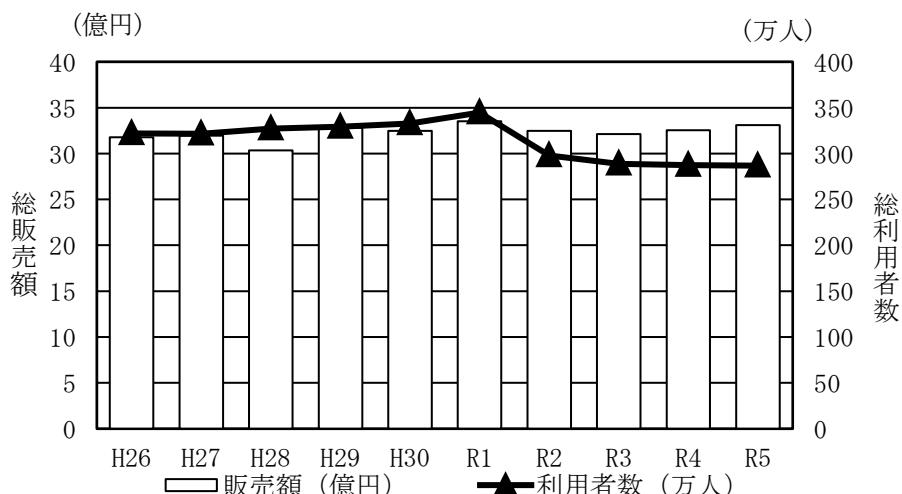


図5 直売所全店舗の総販売額と総利用者数の推移(事務所調べ)

## 5 危機管理対応

### (1) 気象災害の発生状況

#### ア 農作物等被害

| 月 日   | 災害名 | 地 域 | 災 害 状 況 |      |       | 備 考 |  |  |
|-------|-----|-----|---------|------|-------|-----|--|--|
|       |     |     | 作物名等    | 被害面積 | 被害金額  |     |  |  |
| 8月17日 | 突風  | 小山市 | なす夏秋もの  | 0.05 | 128   |     |  |  |
|       |     |     | パイプハウス  | 6棟   | 5,789 |     |  |  |
| 作 物 計 |     |     |         | 0.05 | 128   |     |  |  |
| 施 設 計 |     |     |         | 6棟   | 5,789 |     |  |  |
| 合 計   |     |     |         |      | 5,917 |     |  |  |

#### イ 農地、農業用施設被害

(単位:千円)

| 月 日   | 災害名               | 地 域 | 災 害 状 況 |      |       |       |     | 備 考  |
|-------|-------------------|-----|---------|------|-------|-------|-----|------|
|       |                   |     | 農地      |      | 農業用施設 |       | 合計  |      |
|       |                   |     | 箇所数     | 被害金額 | 箇所数   | 被害金額  | 箇所数 | 被害金額 |
| 7月27日 | 令和6年7月27日発生7月落雷災害 | 小山市 |         |      | 2     | 4,433 |     |      |
| 8月26日 | 令和6年8月26日発生8月豪雨災害 | 壬生町 |         |      | 1     | 5,500 |     |      |
| 合計    |                   |     | -       | -    | 3     | 9,933 | -   | -    |

### (2) 農産物等の安全確保の対策(農産物等の放射性物質検査)

平成23年3月福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質流出の影響を確認するため、モニタリング検査を実施し、安全性の確保を図りました。

農産物等の放射性物質検査実施状況 (令和5年度) (検体数)

| 市町名        | モニタリング<br>検査 | 地域安全性確認検査 |                    |          | 土、堆肥<br>など | 調査<br>研究<br>用など | 合 計 | 備考(検査結果) |
|------------|--------------|-----------|--------------------|----------|------------|-----------------|-----|----------|
|            |              | 市町<br>依頼  | うち<br>学校給食<br>学校農園 | 農家<br>依頼 |            |                 |     |          |
|            |              |           |                    |          |            |                 |     |          |
| 栃木市        | 4            | 0         | (0)                | 0        | 0          | 0               | 4   | 全て基準値未満  |
| 小山市        | 4            | 0         | (0)                | 0        | 0          | 0               | 4   | 全て基準値未満  |
| 下野市        | 2            | 0         | (0)                | 0        | 0          | 0               | 2   | 全て基準値未満  |
| 壬生町        | 3            | 0         | (0)                | 0        | 0          | 0               | 3   | 全て基準値未満  |
| 野木町        | 0            | 0         | (0)                | 0        | 0          | 0               | 0   | 全て基準値未満  |
| 下都賀<br>管内計 | 13           | 0         | (0)                | 0        | 0          | 0               | 13  |          |

※R5年3月までの公表数

### (3) 家畜防疫危機管理対策

鳥インフルエンザについては、令和3年に県内で初めて養鶏場において発生し、約7.7万羽の防疫措置が行われ、令和4、5年度県内では発生しておりません。

豚熱(CSF)については、令和6年2月16日に管内養豚場で発生しました。1,301頭を延べ1,098人で防疫作業にあたり、2月29日防疫措置完了となりました。

県は、現地対策本部を構成する関係機関・団体と連携し、リスクに備えた体制整備に努めています。

下都賀地方家畜防疫対策連絡会議等の開催状況（令和6(2024)年度）

| 開催日時          | 内 容                  | 参考範囲                      | 場 所                  |
|---------------|----------------------|---------------------------|----------------------|
| 令和6年<br>6月11日 | 令和6年度下都賀地方家畜防疫対策連絡会議 | 現地対策本部構成<br>機関・団体         | 栃木県農業共済組合<br>県南支所会議室 |
| 7月18日         | 令和6年度下都賀地域家畜防疫演習     | 県、管内市町、建<br>設業協会下都賀支<br>部 | 旧豊田北小学校<br>体育館       |

### (4) 農村地域雨水流出抑制対策

令和5年9月に基本指針が策定され、思川流域における雨水流出抑制対策を推進するため、農村地域では、①田んぼダム、②農業用ため池の治水活用、③ほ場整備事業による河川調節池用地の創出の取組を行うこととされています。

令和6年11月14日に思川流域農村地域雨水流出抑制対策協議会を開催し、流域内関係者約100名を対象に、田んぼダムの概要説明と併せ、現地において落水口設置の実演を行いました。

流域における対策に取り組み、取組を広げ、農村地域の安全安心につなげていきます。

## 参考2 とちぎ農業未来創生プラン

### 1 地域戦略の推進方針

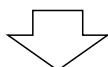
とちぎ未来創生プランは、10年後(令和12(2030)年)を展望した本県農政の基本指針であり、農業・農村の基本的な方向性とその実現に向けた重点的な取組を明らかにしています。

下都賀農業振興事務所では、とちぎ未来創生プランの基本目標である「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向け、2つの地域計画を策定しました。

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間、本地域計画を重点的に推進していきます。

#### とちぎ農業未来創生プラン

- 1 基本目標：成長産業として持続的に発展する農業・栃木
- 2 施策の展開方向：就農環境日本一
  - (1) 新規就農者の定着（就農しやすい環境づくり）
  - (2) 稼げる農業の展開（所得向上のための環境づくり）
  - (3) 地域の活性化（多様な人材が活躍できる環境づくり）
- 3 重点戦略
  - 戦略1：明日へつなぐ
  - 戦略2：強みを伸ばす
  - 戦略3：呼び込み・拓く



#### 下都賀地域農業振興計画

#### 『若者が夢を描ける新時代農業への挑戦』

- 1 地域農業の推進方向
  - (1) 地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築
  - (2) 地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開
  - (3) 収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携による魅力的な地域づくり
- 2 地域戦略
  - (1) 県内園芸をリードする園芸産地の振興
  - (2) 土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

## 2 地域戦略の内容

### 『新たな下都賀地域農業振興計画（令和3年度～令和7年度） ～若者が夢を描ける新時代農業への挑戦～』

#### （1）農業・農村の概要

##### ① 地域の現状と課題

###### 【地域の地勢】

下都賀地域は県南部に位置し、北西部の三峰山(605m)を含む中山間地域と東に鬼怒川、南に渡良瀬川に囲まれています。地域を流れる田川、思川、巴波川、永野川などの流域には、水利に富んだ広大で肥沃な水田地帯が広がり、また東部の台地には、南北に続く畠地帯を形成しています。

###### 【現状と課題】

耕地面積の75%を占め、圃場整備が進んだ水田地帯では、県内最大の二毛作地帯として県産麦の4割以上が生産され、米麦を中心とした土地利用型農業が営まれるとともに、いちごやトマトに代表される施設園芸や和牛肥育を中心とした畜産経営が展開されています。また、畠地帯には、レタスやほうれんそう、特産のかんぴょうなどが多く生産され、園芸作物の生産が盛んな県内を代表する園芸地域です。

しかし、県内一を誇った販売農家数は、高齢化などから減少が著しく、主力品目であるいちご、ぶどうをはじめ多くの品目の作付面積が減少し、産地の維持が困難になりつつあります。また、圃場整備や多面的機能支払いの共同活動は多くの地域で取り組まれているものの、担い手への農地集積は進んでいないため、地域の話し合いによる将来構想を作成し、ＩＣＴの活用による効率的な経営体を育成するなど、収益性の高い魅力ある経営を実現していく必要があります。

##### ② 地域農業の推進方向

- 地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築
- 地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開
- 収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携によるに魅力的な地域づくり

## (2) 地域戦略の内容

### ① 戦略名：県内園芸をリードする園芸産地の振興

#### ア 対応方向

- ・いちご・トマト等の施設園芸を中心に今後も産地を維持、発展させるために、地域内外から継続的に新規就農・参入者を確保する体制を構築します。
- ・施設園芸は、所得の確保に向け1戸あたりの出荷量増加が必要であることから、市場性のある多収性品種の導入、I C T機器等を活用した精度の高い栽培管理の実現に取り組み、一層の単収向上を図ります。
- ・土地利用型園芸の推進により、露地野菜の作付拡大が進みつつあります。今後は一層の産地強化と周辺地域への波及を図るとともに、機械化体系の導入による規模拡大を進める他、販路の確保のため契約取引の拡大を図ります。
- ・果樹は、産地の競争力を高めるため消費者の嗜好に応じた品種の導入と早期の成園化、作業の省力化の取組を進めます。

#### イ 主な目標

| 項目                              | 現状 (R1)   | 目標 (R7)   |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| いちごの新規就農者数                      | 45名 / 5年間 | 60名 / 5年間 |
| 施設園芸（いちご、トマト）のスマート農業技術の導入割合（件数） | 25.3%     | 40%       |
| 食品企業との連携を目指す産地育成                | 5産地       | 15産地      |
| 農福連携の取組数                        | 30件       | 40件       |
| 基盤整備と連動した園芸の作付推進                | 5地区       | 13地区      |

#### ウ 取組方策

##### （人づくり）

###### ○市町・JAの独自就農支援体制の構築と強化

- ・新たな担い手育成を図る技術力向上研修の充実
- ・空き農地、空きハウスのリスト化

###### ○園芸経営を志向する多様な担い手の確保・育成

- ・雇用就農や新規参入研修生を受け入れる企業的経営体の育成（いちご）
- ・優良経営体からの独立（のれん分け）に向けた支援体制の構築
- ・農業大学校いちご学科卒業生等、新規就農者の受入体制強化

###### ○農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

- ・S N S等を活用した情報発信

##### （ものづくり）

###### ○I C Tなど新技術活用による園芸生産の高度化

- ・施設園芸の環境制御装置導入及び高度利用による品質・収量向上（いちご、トマト）
- ・収穫調整作業の省力化及び単収向上技術導入

###### ○いちごの品種構成の適正化と育苗委託システムの

##### 構築による産地維持



次世代トマト生産施設

## ○食品企業等と連携した加工・業務向け品目の生産と

### 産地の育成

- ・企業や中間業者と連携した土地利用型園芸产地化、および関連産業との連携拡大による土地利用型園芸下都賀モデルの推進



大型機械による収穫（じゃがいも）

### （地域・基盤づくり）

## ○栃木県型地下かんがいシステム等の創意工夫による水田を活用した土地利用型園芸の安定生産推進

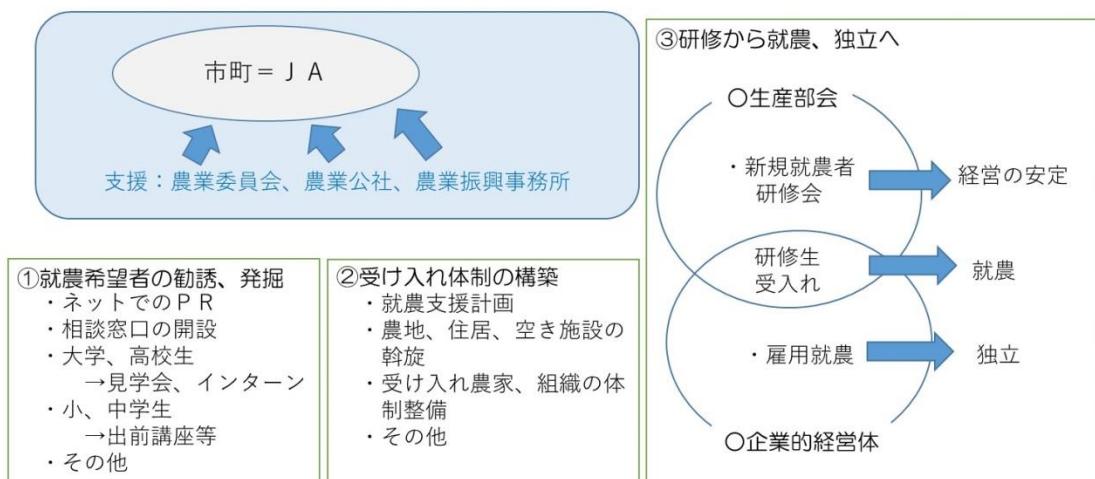
## ○ぶどうやかんぴょうなど地域特産物の産地維持発展に向けた生産体制の強化、情報発信及び交流促進

## ○他分野との連携による地域づくり

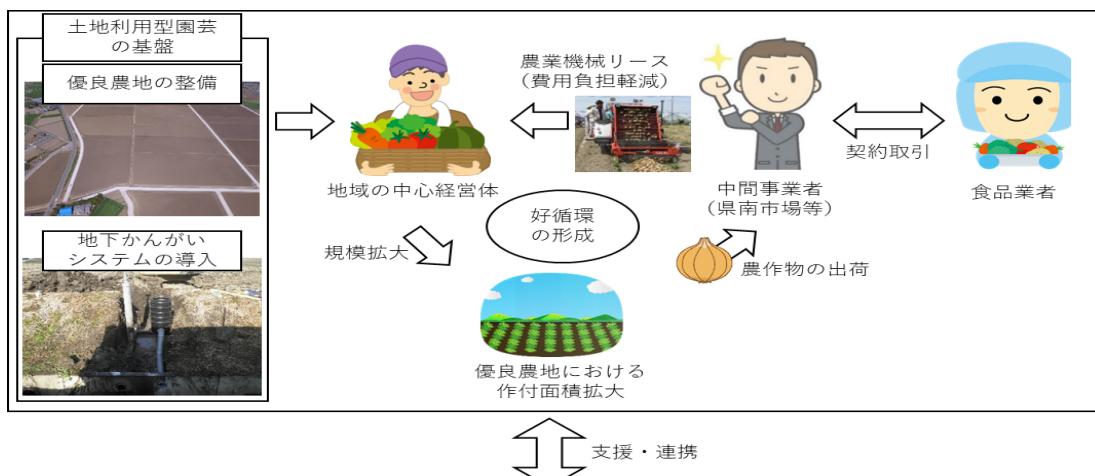
- ・農業者と福祉施設の連携によるユニバーサル農業の推進
- ・農村における関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進

## エ 推進体制と役割分担

### 各市町ごとの就農支援体制づくり（イメージ）



### 土地利用型園芸下都賀モデルの推進イメージ



## ② 戰略名：土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

### ア 対応方向

- ・メガファームをはじめ家族農業に至るまでの地域を担う土地利用型経営体の規模拡大やスマート農業による生産性の向上を推進するとともに、二毛作等の水田フル活用による経営の高度化・複合化に取り組み、持続性の高い魅力（稼げる・軽労・効率的・カッコイイ・感動）ある水田農業を展開します。
- ・地域計画策定における地域座談会を踏まえた集落・地域の徹底的な話し合いを促進し、地域の中心となる土地利用型経営体（法人、集落営農、個人）が活躍するための生産基盤の整備や農地の集積・集約等に対する合意形成を図り、競争力のある持続可能な地域農業の実現を目指します。

### イ 主な目標

| 項目                                  | 現状 (R1)      | 目標 (R7)      |
|-------------------------------------|--------------|--------------|
| 広域営農を展開する組織数                        | 1組織          | 8組織          |
| 土地利用型経営体 (10ha 以上) による集積面積          | 7,055ha      | 8,300ha      |
| 水田における土地利用型作物の作付面積 (戦略作物+ハトムギ+露地野菜) | 9,144ha      | 9,613ha      |
| 法人メガファーム数(1 億円プレーヤー)                | 7 法人         | 10 法人        |
| 圃場整備実施地区におけるスマート農業実践面積              | 5 ha         | 140ha        |
| 50a 以上の大区画整備率                       | 16.8%        | 18.3%        |
| 地域の担い手育成に資する地域営農ビジョン策定組織数           | 3            | 35           |
| 多面的機能支払取組地区 (うち新規取組地区数)             | 93 地区<br>(一) | 98 地区<br>(5) |

### ウ 取組方策

#### (人づくり)

##### ○人・農地プラン、多面的機能支払の取組推進と地域農業担い手の確保

- ・将来の担い手の不足する地域の明確化と、集落営農組織の再編、JA出資型法人等の体制整備
- ・多面的機能支払、地域計画策定の話し合い、土地利用型園芸産地づくりの一体推進
- ・担い手と出し手のマッチング促進に向けた最適化推進委員のスキルアップ



地域の将来を明確化する話し合い

##### ○稼げる農業を実践する企業的経営体、メガファーム（1 億円プレーヤー）の育成と波及推進

- ・規模や発展段階に応じた経営指導による大規模化と農業のビジネス化支援
- ・農業団体・組織と人材派遣会社等との連携による労働力確保の推進

##### ○経営力向上による稼げる家族農業の推進

- ・土地利用型複合家族経営モデル（経営耕地面積 10ha 以上）の育成

## ○農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

- ・学校給食での地元土地利用型農産物の利用推進
- ・SNS等を活用した情報発信

### (ものづくり)

#### ○新たな輪作体系による需要のある畑作物を中心とした土地利用型作物の拡大

- ・二条大麦やハトムギなど特色ある土地利用型作物での二毛作推進
- ・加工業務用露地野菜、デントコーン等の水田フル活用推進による作付拡大

#### ○ICT等を活用したスマート農業の普及・定着

- ・効率的・カッコイイ・感動を実践する農業の推進

### (地域・基盤づくり)

#### ○スマート農業導入に対応出来る圃場整備と農業水利施設機能保全による農業用水の安定供給

- ・労力節減、効率化に資する自動給水栓、GPS機械や農地管理システムの導入
- ・パイプライン、低圧式用水におけるICT活用自動給水栓の導入や畦畔除去による大区画化等担い手の水管理労力省力化の推進

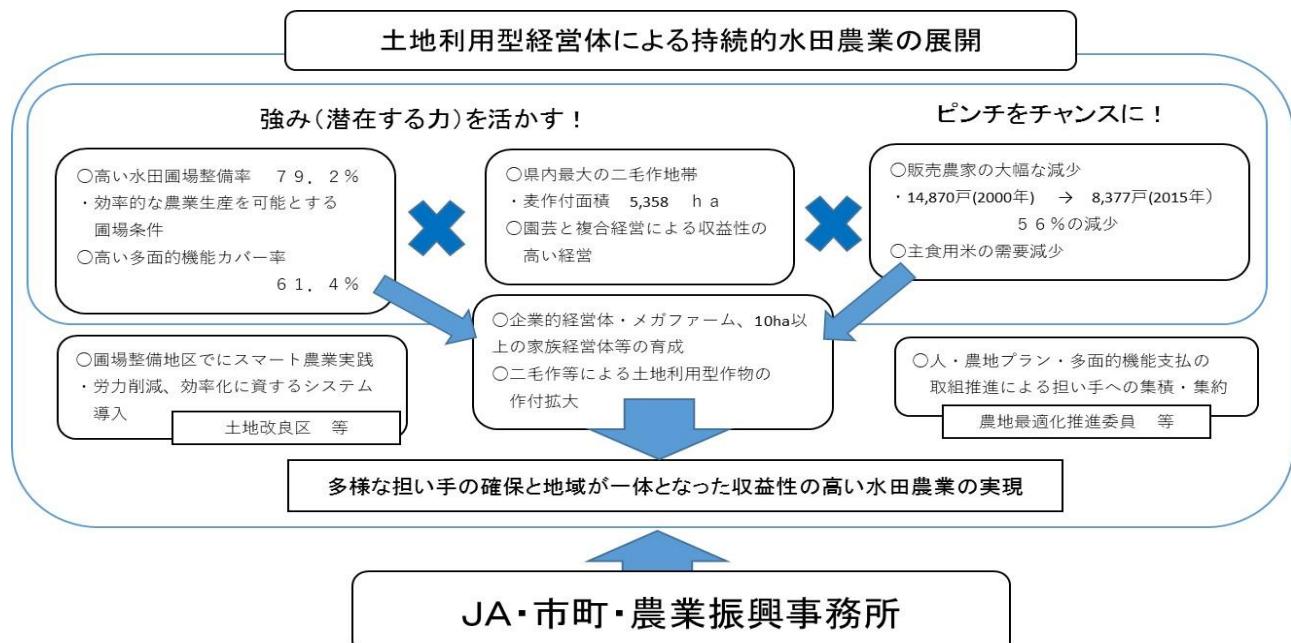


#### ○多様な人々が住み続けられる農村づくり

- ・多面的機能支払など共同活動による農村コミュニティの維持再生と農村景観保全
- ・集落を越えた広域営農システムや大規模経営体ネットワークの構築
- ・防災機能を有する農地や農業水利施設の整備

圃場整備地区での無人田植機の実演

## エ 推進体制と役割分担





# VERY GOOD LOCAL

---

# とちぎ

---

下都賀地方の農業・農村

---

令和7(2025)年4月発行

編集・発行 栃木県下都賀農業振興事務所  
栃木県下都賀地方農業振興協議会  
〒328-0032  
栃木県栃木市神田町5-20 下都賀庁舎第2別館  
TEL. 0282-23-3425  
FAX. 0282-23-3752  
県ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/>  
とちぎファーマーズチャレンジネット  
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/>

---

栃木県下都賀農業振興事務所 ホームページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g54/index.html>



栃木県下都賀農業振興事務所 X  
[https://x.com/tochigi\\_smtg](https://x.com/tochigi_smtg)

